

諫早市太陽光発電導入支援事業補助金 受付方法の変更（抽選方式への移行）について

本補助金につきましては、既に事業を開始している他自治体の状況等を踏まえ、受付開始後すぐに予算上限に達することが予想されます。

つきましては、申請機会の公平性を確保するため、受付方法を従来の「先着順」から「抽選方式」に変更いたします。

申請を検討されている皆様におかれましては、以下の内容を必ずご確認のうえ、期間内にお手続きをお願いいたします。

1 申請受付期間

令和8年6月15日（月） 8：30～ 令和8年6月19日（金） 17：00

※期間内の提出であれば、抽選の当選確率（審査順）に影響はありません。

2 申請から審査までの流れ

①申請書類の提出

期間内に「環境政策課」へ申請書類一式を直接お持ち込みください。

※ 市税の完納証明書等取得が有料の書類は審査対象決定後の提出でも構いません。

②整理券の配布

書類提出時に、受付番号（整理券）をお渡しします。

③抽選による審査順の決定（令和8年6月22日（月）予定）

くじによる抽選を行い、予算の範囲内で「審査の優先順位」を決定します。

④抽選結果の通知（令和8年6月24日（水）以降、順次）

市での決裁完了後、順次結果（審査順位）をお知らせします。

⑤書類審査の開始

決定した順番に基づき審査を行います。

※ 書類に不備がある場合は審査順が繰り下げとなります。

3 注意事項（必ずお読みください）

・ 持参提出のみ（郵送不可）：申請書類は必ず環境政策課の窓口へ直接ご持参ください。郵送での受付は行いません。

・ 不正申込の禁止：審査枠（当選枠）を確保することを目的とした、実体のない「仮申し込み」は厳禁です。万が一、そのような不正が発覚した場合は、今回の申請を無効とするほか、今後の本市補助金への申請をお断りいたします。

・ 書類不備の取り扱い：提出書類に不備があった場合は審査順を後回し（遅らせる）とします。あらかじめ入念な書類確認をお願いいたします。

なお、市税の完納証明書等取得が有料の書類は、申請書類と併せて最初に提出していただいても構いません。